

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスクゆめみらい保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒223-0052 横浜市港北区綱島東4丁目1-5 コジマビル
設立年月日	平成21年10月1日
評価実施期間	平成27年9月 ～28年1月
公表年月	平成28年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特色】 ・ 立地及び施設の概要 アスクゆめみらい保育園は、平成21年に現設置法人「日本保育サービス」が経営権を引き受けて6年半になる保育園です。東急東横線の綱島駅より徒歩約15分の綱島街道沿いで、日吉駅、綱島駅のほぼ中間の所にあります。目の前に綱島サスティナブルタウンの計画地、その周囲は大型店舗や大規模な集合住宅、戸建ての民家などが立ち並ぶ環境にあります。 園舎は3階建てビルの2、3階で、屋上にある園庭は、プールや身体を思いきり動かす遊び、大がかりな製作活動などに利用されています。階段が外にしかなく、二つのフロアはそれぞれに玄関を持つ完全分離型の構造となっています。園の定員は90名ですが、現在は横浜市の要請を受けて、94名の子どもが在籍しています。 ・ 特徴 設置法人から派遣される専門の講師による英語、体操、リトミックに加えて、園職員によるクッキング保育や子どもの年齢、発達に合わせたプログラムの実施により、子どもたちの楽しむ心や学ぶ楽しさを育てています。 【特に優れていると思われる点】 1. 職員主体の園内研修 園では全職員を二人ずつのペアグループに分け、年に何回か園内研修講師役を任せています。各ペアは、二人で相談し、園で不足していると考えられる「保育スキル」などを勉強して、資料を作り、講師役を実行しています。今までのテーマには、「ニュージーランドの幼児教育（子どもの自主性尊重）」「絵本読み聞かせ技術」「コミュニケーション」などがあり、職員間でも勉強になると好評です。「ニュージーランドの幼児教育」からは、子ども一人一人の観察の大切さを学び、独創的な手作りおもちゃに感銘した乳児担当の職員が、早速材料を集めて製作し、保育に活かしています。 2. 子どもの自由な発想を大切にした保育の運営 職員は園長の保育指導方針、「子どもの自由な発想を大切にした保育を」を大切にして保育にあたっています。子どもたちの遊びの中や、職員による絵本の読み聞かせの中から生まれた、子ども	

の自由な発想、意向を、職員は生活発表会の劇のストーリーに可能な限り取り入れ、子どもたちは、自分達が作り上げた劇ストーリーを生き生きと演じています。

3. 保護者意見の集まりやすい「ご意見箱」の工夫

昨年度の卒園児が卒園記念に製作し、寄贈してくれた「アンケート回収箱」を、①保護者ご意見箱、②行事後アンケート回収箱、③延長保育予約用紙投函箱と共用で多目的に使用する旨掲示して保護者に伝えたところ、今までほとんど投函実績のなかった「保護者ご意見」が、かなり投函されるようになりました。用途を多目的にしたことで、玄関ホールの雰囲気も変わり、積極的に活用されるようになりました。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者とのコミュニケーション

①園の方針、取り組みを保護者に伝える園だより、クラスだよりの充実

園は、保護者への伝達事項は掲示して伝えることに重点を置き、園だより、クラスだよりの発行が定期的に行われておらず、園の考えや取り組みが保護者に伝わりにくくなっています。園だより、クラスだよりは、保護者に保育方針や、子育てを応援するメッセージを伝える大切な媒体ですので、定期的に発行して、職員と保護者が共に子どもを育てながら育ちあう意識の醸成が望めます。

②保護者が知りたい子どもの情報の伝達

園では「担任伝言表」を用いて、送迎時に職員と保護者との情報交換を担任以外でも行えるように努めていますが、アンケートによれば、保護者の34%が「送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明」で、「不満・どちらかといえば不満」と答えています。保護者が知りたいことを踏まえた、「担任伝言表」の記載内容の充実と伝言方法について職員で検討し、さらなる工夫が期待されます。

2. 清掃手順の確認

園舎内外は、チェック表を用いて日々清掃が行われていますが、保育室内の窓のさん、エアコンの上などにほこりが目立ちました。チェックリストにはそこまで細かい項目はありませんので、清掃手順を確認して、清潔な環境が保たれることが望めます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・理念や基本方針、園目標に「子どもを尊重した保育サービスの提供」を表明し、子どもへの対応や言葉遣いについては、職員会議・リーダー会議の中で職員同士指摘し合う関係にあります。

- ・職員は入社時に守秘義務の意義や目的の研修を受け、誓約書に署名しています。保護者には入園時に個人情報とは何かを説明し、子どもが写った写真の取り扱い方など、了解を得ています。

- ・遊びや行事の役割、順番やグループ分けも子どもの意見を取り入れ、性別による区別はしていません。父親、母親の役割を固定的にとらえないようにし、父の日、母の日の代わりに、祖父母も含めて「ありがとう」の感謝の日として日にちを設定し、保護者へプレゼントを渡しています。年度初めの「ありがとうの日」を定着させることで、女性職員、男性職員間での役割分担なども固定化しない方向で保育運営を進めるように、職員全員が意識しています。

- ・毎年の「虐待の定義」「虐待の範囲」を学ぶ研修会に出席した職員は、その結果を園内で共有すべく、閲覧可能な研修ファイルに報告書、テキストを綴じ込むばかりでなく、必要なら職員会議で内容を発表しています。

	・外国籍や帰国子女などは入園時に、文化や生活習慣などで配慮すべきことを確認しています。文化や生活習慣の違いなどは担任職員が勉強しています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・各クラスには子どもたちが落ち着いて遊べるように、プレイマットなどを床に敷き、絵本、ままごと、レール遊びなどのコーナーを出現させ、子どもたちは好きな遊びを選んで遊んでいます。 ・食事では、子どもの自分で食べようとする意欲を大切に、手づかみで食べることも認めながらゆっくり支援しています。幼児は職員の援助で配膳して、食器の並べ方を知り、食べ終わった食器を下げるなど、食事のマナーが身につくようにしています。月1回のクッキング保育を実施し、また、旬の野菜や食材を用いて、季節感のあるメニューで食事を提供しています。職員は、調理担当職員と連携して、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま子どもたちの口に入るように、食事提供時間を調整するなど、配膳を工夫しています。 ・午睡は体を休める時間と位置付けており、眠れない子どもは無理に寝かせることなく、布団の上で体を休められるように、静かに過ごさせるようにしています。乳幼児突然死症候群への対策として、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに呼吸チェックを行い、記録しています。2～5歳児クラスについても30分ごとのチェックを日誌に記録しています。 ・トイレトレーニングは年齢にこだわらず、個別に、家庭と連携して子どもの状態に合わせて、子どもの心理的負担にならないように実施しています。おもらしのとき、子どもの自尊心を傷つけないように、また恥ずかしい気持ちを汲んで、そっと対応するよう全職員で確認しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・保育課程は、保育理念や基本方針「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる保育を、感受性や好奇心を自然な形で伸ばす、五感で感じる保育の充実を」に則って、子どもの最善の利益を第一義に、また、地域の戸外活動環境や保護者の就業状況なども考慮に入れ作成しています。「産休明け保育」や「延長保育」などを実施しています。 ・年齢ごとの指導計画は、「保育課程」から「年間指導計画」へ、次に「月間指導計画」「週案」へと関連付けて作成しています。子どもたちから遊びの中で要求が出てきた場合には、その希望を活かし計画を柔軟に変更して対応しています。 ・食物アレルギー疾患のある子どもについては、医師の指示書をもとに職員、栄養士は保護者と面談の上、除去食並びに代替食を相談し、記録に残して対応しています。アレルギー食の提供時は、設置法人のマニュアルに従い、専用トレイで、全ての食器にラップ掛けをし、その上に黒色マジックにて子ども名、除去内容を明記しています。調理職員と保育職員は表示を声に出して読み合わせの上、子どもの前に配膳し、誤食防止に努めています。 ・健康診断は春、秋の年2回、歯科健診は年1回、身長、体重測定は毎月行い、児童票に記録し個人ファイルに保管しています。健康診断、歯科健診結果はその日のうちに、「健康診断結果のお知らせ」「歯科健診結果のお知らせ」で全保護者に伝えていきます。 ・設置法人作成の衛生管理マニュアルがあり職員の衛生チェック、手洗いうが

	い方法、用具器具などの消毒、衛生管理、清掃などについて記されています。衛生管理に関する課題があれば、必要の都度職員会議でマニュアルの見直しについて協議し、課題があれば設置法人へ提起します。 ・設置法人作成の安全管理に関するマニュアルがあり、年度初めに全職員に周知徹底し、地震に備えて保育室の家具は転倒防止策が施されています。毎月、消防訓練や地震・火災・通報訓練を1セットとした避難訓練を行い、反省事項を記録しています。年1回不審者対応訓練を実施しています。1階のメイン玄関及び2階、3階玄関はオートロックになっており、保護者は専用カードにて解錠し、それ以外の来訪者に対しては、事務所からモニターにより確認して解錠しています。 ・苦情受付窓口は主任、苦情解決責任者は園長と明記し、園の玄関に貼りだし、また入園説明会などで説明しています。苦情対応マニュアルは完備されており、第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。
4.地域との交流・連携	・夏祭りや運動会のポスターを玄関に貼り、地域住民の参加を呼び掛け、また、地域のお祭りやバザーのお知らせを玄関に掲示して、地域との協力体制を取っています。玄関に区づくり推進事業ベビーステーションのステッカーを貼り、子育て世帯に当園を開放して便宜を図っています。子どもたちの散歩のときに近隣住民に挨拶して友好関係を築いています。近隣の日吉南小学校の教員と当園の職員が就学前に交流会をもち連携を図っています。 ・港北区の「子育て支援事業のご案内」に当園が育児相談を行っていることを掲載しています。本年5月、10月に開催された港北区の認可保育所等施設長会議に園長が、幼保小連絡会議に園長、年長児クラス担任が出席し、子育て支援ニーズについて意見交換しています。本年7月に港北区内の保育園の交流を目的に集まって園児がドッジボールなどで遊び、その際に子育て支援に関する情報交換をしています。 ・お泊り保育の際は、職員と園児が近隣のスーパーに食材を買いに行きます。地域の情報として、ふるさと港北ふれあいまつり、綱島の都市計画事業説明会のお知らせなどを玄関に掲示して保護者に伝えています。 ・園児学者の子育て相談に応ずる体制があり、港北区のパンフレット「港北区認可保育園子育て支援事業のご案内」に、平日の10時～12時に子育て相談に応じることを記載しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・設置法人の就業規則に倫理規律、服務規律を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう、またコンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合の連絡先などを事務所更衣室に掲示し、直接通報できる仕組みを職員に周知しています。設置法人の園長会で、他園の不正、不適切な事例の報告を受け、園内に持ち帰り職員会議で周知し、また、不適切事例の記事や情報は回覧し全職員に注意を喚起しています。 ・空き箱、空き容器、牛乳パックなどの廃材を利用して製作活動をしたり、おもちゃを作っています。ごみの分別を行って、行事の際は保護者に、食具は持参で、ごみは持ち帰るように協力してもらっています。 ・定員を超える園児の受け入れについて、保護者に園の方針を説明し意見交換

	をしています。行事に関する変更事項や職員の異動については掲示で保護者に知らせ、必要に応じて説明しています。園行事の生活発表会や夏祭りの開催方法について、日・時間帯・場所・内容などについて保護者にアンケートを取り、調理職員も参加して職員間で検討し、次年度の運営に反映しています。 ・理念、基本方針、園目標を玄関に掲示し、年度初めの職員会議や第三者評価の自己評価について話し合う際など、折に触れて職員に周知し、理念に沿って保育が行われているかを確認しています。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人作成の「保育士に求められる役割・能力」があり、期待水準が明文化されています。保育園業務マニュアルには、園長・主任・保育士の職務分担を明文化しており、園長は可能な限り、主任・現場職員に権限を委譲し、緊急時は担当職員が判断して、事後、園長に報告しています。 ・園長は人材構成が十分か否かをチェックし、必要な場合は設置法人に補充を申請します。職員の研修計画は、設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づいて、職員は、年度初めに園長と面談し、自己啓発目標を定め、前期・後期の研修計画を作成します。その後、半期に一度園長面談を行い、進捗状況の確認・評価・反省をしています。 ・園外研修として、白峰学園主催の「学びの連続性を考える」、横浜市主催の障がいの理解に関する研修にそれぞれ1名が参加し、受講後は研修レポートを作成して職員会議や園内研修の場で発表しています。今年度から職員主導で園内研修を行っており、「ニュージーランドの幼児教育」「絵本読み聞かせ技術」「コミュニケーション」をテーマとして、学んだことを保育に活かしています。また、外部講師からリスク管理について研修を受けています。 ・主任育成プログラムにより主任を育成しています。主任は職員の勤務状況や個々の健康状態を把握し、職員の能力・経験に応じて適切な助言や指導を行い、個々の職員の健康を考慮してコミュニケーションを図り、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮しています。 ・実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れ時には当園の方針、利用者の人権やプライバシー保護、守秘義務について説明することになっています。受け入れ担当者は園長ですが、受け入れの実績はありません。

事業所名:アスクゆめみらい保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成 	・園は設置法人の「安心安全を第一に、思い出に残る保育を、サービスの提供、職員が楽しく働く」を理念とし、園目標として、子ども本人を尊重し、「元気にあいさつができる子、まわりの人にやさしくできる子、未来に向かって夢を持てる子」を掲げています。 ・保育課程は、保育理念や基本方針「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる保育を、感受性や好奇心を自然な形で伸ばす、五感で感じる保育の充実を」に則って、子どもの最善の利益を第一義に、また、地域の戸外活動環境や保護者の就業状況なども考慮に入れ作成し、「産休明け保育」や「延長保育」などを実施しています。 ・年齢ごとの指導計画は、「保育課程」から「年間カリキュラム」へ、次に「月案」、「週案」へと関連付けて作成しています。 ・職員は常時子どもの様子を把握することで、意志の表明が難しい子どもも含め、子どもの気持ちを察するように努めています。 ・子どもたちから遊びの中で要求が出てきた場合には、その希望を活かし計画を柔軟に変更して対応しています。

I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・新入園児には園長とクラス担任が入園前面談を行い、記録を残しています。また、子どもの同伴を依頼し、子どもの遊ぶ様子を職員が良く観察しています。
- ・保護者には「児童健康調査票」に子どもの入園前の生育歴など詳細に記入してもらい、得られた情報は個人ファイルに記録保管され、全職員で情報共有し保育に当たっています。
- ・「慣らし保育」について、見学や、入園前説明会時に、その必要性について保護者に十分に説明し、最初は短い時間から、子どもの状況を見て徐々に保育時間を延ばしていくことが望ましいと、理解を得るように努めています。
- ・新入園乳児の主担当はクラスリーダーですが、入園当初は子ども3人位ごとに担当職員を決めており、児童票記入も行います。
- ・在園児の不安低減のために、クラス担当職員の一人以上の持ちあがりを決めています。
- ・各指導計画はクラス担任が作成し、その内容を主任、園長で確認し、子どもの現状に合っているか否かをチェックしています。指導計画の評価で改訂が必要な場合には複数担任の意見を集約し、園長、主任も交えて見直しを行っています。
- ・保護者の意見、要望は面接、保護者会、玄関に設置した意見箱、行事後のアンケートなどから汲み取り、指導計画の見直し、改訂に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・衛生マニュアルに沿って、職員は園内外の清掃を時間を決めて、また必要に応じ随時清掃を行い、清掃記録をつけています。
- ・窓を開けてこまめに換気しており、各部屋には空気清浄機も備えています。各保育室の温・湿度は、職員が体感、子どもたちの状況を見て判断し、調整しています。
- ・各保育室は東南に面して窓が大きく設計されており、十分な日差しが取り込め、強すぎる日差しはカーテンにより調整しています。
- ・音楽やリトミックなどのカリキュラムでは、外部への音漏れを考慮して窓を閉めて行っています。
- ・2階の0,1歳児保育室には温水シャワー付きの沐浴設備があります。屋上の園庭にも温水シャワーがあり、夏場のプールや園児が製作活動で身体についた絵具を洗い落とす際などに使用しています。
- ・0,1歳児室は食事、午睡の場を分け、ジョイントマットで幾つかのコーナーを設定して、小集団活動ができるようにしています。2歳児以上の保育室では食事・午睡の空間は分かれています。職員は食後手早く清掃し、清潔な床の上で子どもたちは午睡をとっています。
- ・朝・夕は合同保育の時間になっており、また、毎月のお誕生日会や行事を全クラス合同で実施して、異年齢児の交流の場にしています。3階の各保育室のパーテーションを外すと、一続きの大きな空間を作ることができます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児までは個別指導計画を作成し、3歳児以上は必要な場合にかぎり個別指導計画を作成することにしています。
- ・配慮の必要な子どもについては、個別指導計画を作成し、必要に応じ見直しています。
- ・クラスリーダーは子どもの発達過程において見直しが必要と判断される場合には、主任や園長と相談し、見直し、改定を行います。
- ・個別指導計画の内容は、個人面談、クラス懇談会などにおいて保護者へその意図を説明し、同意を得た上で作成、見直ししています。
- ・卒園時には、保育所児童保育要録を小学校に送付しています。
- ・入園時、保護者に「児童家庭調査表」「健康調査票」「お子さまの状況について」「健康診断書」などの書類を提出してもらっています。
- ・入園後の子どもの発達記録は、入園時提出書類とともに「児童票」として記録され、個別にファイルされています。
- ・情報は全職員で共有し、保育に当たっています。
- ・進級時には個人ファイルやケース会議録を基に、新担任に伝達しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・園は配慮を要する子を受入れ、毎月のケース会議、職員会議にて、配慮点や関わり方について話し合い、個別指導計画に反映し、保育に活かしています。
- ・配慮を要する子どもの保育の最新情報は、園長研修で入手し、また他の職員も積極的に該当する研修を受講して得ています。
- ・園舎は身体障害児にも対応できるように、保育室・トイレのバリアフリー、階段には手すりを設け、エレベーターを完備しています。また、玄関前は緩やかなスロープになっています。
- ・「児童発達支援事業所ぴーす新横浜」の保健師や窓口、担当者とは何時でも相談できる体制にあります。設置法人の発達支援担当が、定期的に各保育園を巡回して職員を指導しています。
- ・子どもたちには普段より、園目標の一つ「まわりの人にやさしくできる子」を繰り返し説明していて、他人への思いやりや困った人への手助けが必要なことを教えています。
- ・虐待については、職員は、登降園時の保護者と子どもの状況や、子どもの着替え時に注意深く観察して、早期発見に留意しています。予兆を掴んだ時、虐待が明白になったときには速やかに園長が設置法人に相談し、関係機関と連携出来る体制にあります。保護者には職員から積極的に声掛けをし、家庭支援の必要の有無を判断しています。
- ・食物アレルギーのある子どもは、医師の指示書をもとに職員、栄養士は保護者と面談の上、除去食並びに代替食を相談し、記録に残して対応しています。また、アレルゲンの表示を事務室内に掲示して、その横に当日のアレルギー食確認ボードを設置し、全職員に周知しています。提供時は、設置法人のマニュアルに従い、専用トレイに乗せ、全ての食器にラップ掛けをし、その上に黒色マジックにて子ども名、除去内容を明記しています。調理職員と保育職員は表示を声を出して読み合わせの上、子どもの前に配膳し、誤食防止に努めています。
- ・外国籍や帰国子女などは入園時に、文化や生活習慣などで配慮すべきことを確認しています。意志の疎通が難しい場合は、英会話の堪能な職員が間に入って進めるほか、職員が単語などを勉強して、絵や写真などを利用して対応する場合もあります。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・苦情対応マニュアルは完備されており、第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。苦情受付窓口は主任、苦情解決責任者は園長と明記し、園の玄関に貼りだし、また入園説明会などで説明しています。
- ・意見箱や行事後のアンケート、保護者懇談会などで保護者意見を収集し、保育に活かしています。「意見箱」はH26年卒園児が製作した「アンケート回収ボックス」を、保護者が延長保育を予約する「延長保育予定表」の投函や、「ご意見箱」としても兼用した所、保護者意見の投函が倍増しました。
- ・意見の表明が難しい、苦手な保護者・子どもについては、職員から積極的な声掛けをし、意志の把握に努めています。
- ・園単独で解決困難な場合には、設置法人本部や港北区こども家庭支援課と連携して対策を検討することができます。
- ・苦情・意見があった場合には、職員会議で議論し、対策案を立案しています。
- ・マニュアルに従い、苦情・トラブルは記録に残し、以後の保育に活かしています。

<コメント・提言>

- ・外部の権利擁護機関として、横浜市福祉調整委員会など、サービス実施者である市や設置法人以外の苦情相談窓口の紹介が望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・子どもの成長、興味に合わせたおもちゃを用意し、絵本、おもちゃ、教材などは子どもが自ら手を伸ばして取り出せるようにし、子どもは自由に出し入れして遊んでいます。 ・進級が近づいた子どもたちは、現状の年齢でのおもちゃに飽き足らなくなると、進級するクラスにおもちゃを借りに行ったり、進級するクラスルームで遊んだりして、新しいクラスに慣れるようにしています。 ・各クラスには子どもたちが落ち着いて遊べるように、プレイマットなどを床に敷き、絵本、ままごと、レール遊びなどのコーナーを出現させ、子どもたちは好きな遊びを選んで遊んでいます。 ・園では午前中はカリキュラムに沿った保育を重点に行い、午後は子どもたちの自主性に任せる保育を重点にした運営を行っています。 ・子どもの遊びの中や、絵本の読み聞かせの中から生まれた自由な発想での意見などをクラス担任が取り入れ、生活発表会の劇のストーリーを変えたりしています。集団遊びをテーマにしたカリキュラムも組まれていて、年齢に応じた、ルールを守る遊びも展開しています。 ・設置法人の食農アドバイザーの支援により屋上園庭でオクラ、じゃがいも等の野菜を栽培したり、ひまわり、チューリップを栽培し、保育室に帰って絵を描いたりしています。近所の農家の好意で、さつま芋の苗を植えて成長を見守り、秋にはさつま芋掘りも体験し、さつま芋の絵を描いたりしています。 ・系列法人の専門講師によるクラス別のリトミックや体操、英語を行い、子どもの年齢、発達過程に合わせたプログラムを行い、歌を歌ったり、身体を自由に動かしたりしています。5歳児が太鼓を練習し、運動会で披露しています。 ・職員は子ども同士のけんかはすぐ制止するのではなく、危険のない範囲で見守り、子ども同士の双方の言い分を良く聞き、お互いが納得して解決できるよう援助しています。 ・朝夕、延長時間帯、土曜日は合同保育を実施しており、異年齢の子ども同士が関わりを持つようにしています。 ・天気の良い日は戸外で遊ぶとしており、紫外線対策にたれ付きの帽子をかぶって積極的に散歩に出かけています。子どもの発育段階や活動に合わせて、歩く距離や遊具を勘案し、適当な公園を選択して子どもを存分に運動させています。雨天の日は3階にあるプレイルームで体操を行ったり、跳び箱やマット遊びを多く取り入れて、体を動かしています。 ・体調が優れない子、その日、外へ行きたがらない子は、主任又は職員が見守りながら、事務所や他の年齢クラスに入り、室内で遊んでいます。 <コメント・提言> ・昆虫や魚、小動物などの飼育を保育に取り入れて、子どもの興味や経験を深めることが望まれます。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



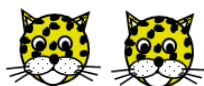
- ・子どもに苦手な食材がある場合、興味が出るような声掛けをして、無理なく偏食を無くしていけるように、あせらず長い目でみて対応していくようにしています。
- ・授乳時は一対一で対応し、子どもを抱っこして、ゆったりと安心感を与えるようにしています。
- ・幼児は職員の支援で配膳して、食器の並べ方を知り、食べ終わった食器を下げるなど、食事のマナーが身につくようにしています。
- ・月1回のクッキング保育を実施し、調理して食べる経験を保育の中に取り入れています。
- ・旬の野菜や食材を用いて、季節感のあるメニューで食事を提供しています。また職員は、調理担当職員と連携して、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま子どもたちの口に入るように、食事提供時間を調整するなど、配膳を工夫しています。
- ・毎月の行事食ランチでは、お月見の時はハンバーグに横からうずらの白い卵の月が顔を出したりして、見ても楽しい食事の雰囲気作りに努めています。
- ・食材は放射線検査で合格した物のみを使用し、産地などは玄関に保護者に向けて掲示しています。
- ・給食日誌に残食などについて記録し、毎月の給食会議で、栄養士は子どもに人気なメニューや苦手なメニュー、特徴のあったメニューの感想を各クラス担任から聞き、次月の献立や調理方法の参考にしています。
- ・献立表を前月末に保護者に配布し、また離乳食やアレルギー除去食、代替食の献立表についても事前に保護者に渡し、確認してもらっています。
- ・旬の食材と献立のポイントを明記した給食だよりを毎月発行し、また、食育に関しての情報も合わせて保護者に発信しています。
- ・年一回6月に給食試食会を開催し、栄養士から保護者へ、園の食に対する配慮や考え方の発信の機会としています。
- ・園では午睡は体を休める時間と位置付けており、眠れない子どもは無理に寝させることなく、布団の上で体を休められるように声掛けをし、静かに過ごさせるようにしています。
- ・乳幼児突然死症候群への対策として、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに呼吸チェックを行い、記録しています。2～5歳児クラスについても30分ごとのチェックを日誌に記録しています。
- ・年長児の午睡は、一人一人の状況にもよりますが、就学前準備として年明けから一斉活動しない方向で検討しています。
- ・一人一人の排泄のリズムに従って、トイレに行きたいときに行けるように配慮し、個別に対応しています。散歩、食事、午睡の前後の一定の時間には、トイレ誘導の声かけはしています。
- ・トイレトレーニングは年齢にこだわらず、個別に、家庭と連携して子どもの状態に合わせて、子どもの心理的負担にならないように実施しています。おもらしの際は、子どもの自尊心を傷つけないように、また恥ずかしい気持ちを汲んで、そっと対応するよう全職員で確認しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・健康管理マニュアルに基づき、登園時に検温、視診を行い、記録しています。
- ・既往症については入園時に保護者から「健康調査票」の提出を求め、また、入園後は予防接種状況や感染症り患歴を把握するために、保護者に母子手帳を保育園に持参してもらい、転記しています。
- ・食後の歯磨きは、2歳児以上で実施し、職員が仕上げ歯磨きを行っています。
- ・健康診断は春、秋の年2回、歯科健診は年1回、身長、体重測定は毎月行い、児童票に記録し個人ファイルに保管しています。健診結果はその日のうちに、「健康診断結果のお知らせ」「歯科健診結果のお知らせ」で全保護者に伝えています。
- ・感染症対応マニュアルがあり、感染症についての知識、登園停止基準や嘔吐物処理対応などが明記されています。入園説明会または年度初めの保護者会で、感染症について説明しています。
- ・保育中に発症した場合は保護者に連絡し、ほかの子どもへの感染を防ぐため事務室に隔離し、保護者を待ちます。
- ・感染症の園内の発生状況は、玄関前のお知らせホワイトボードに掲示しています。最新の地域での感染症情報は、「保育園サーベイランス」を活用し、園長、主任、看護師らで情報を集め、他の職員へも発信し共有しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・設置法人作成の衛生管理マニュアルがあり職員の衛生チェック、手洗いうがい方法、用具器具などの消毒、衛生管理、清掃などについて記されています。衛生管理に関する課題があれば、必要の都度職員会議でマニュアルの見直しについて協議し、課題があれば設置法人へ提起します。
 - ・衛生管理マニュアルについては、新入社員は採用時の研修後に、園長による理解度確認テストを受けます。マニュアルの改定時には、全職員に内容を周知した後、現任者へもテスト確認を行い、周知・徹底を行っています。採用時の新入社員研修受講レポートは設置法人の運営本部にも提出するシステムになっています。
- <コメント・提言>
- ・一部のクラスのエアコンの上部や窓のさんなど、チェック表から漏れている箇所にはこりが目立ちました。清掃手順の見直しが期待されます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[安全管理]



- ・設置法人作成の安全管理に関するマニュアルがあり、年度初めに全職員に周知徹底しています。
- ・地震に備えて、保育室の家具は転倒防止策が施されています。
- ・毎月、消防訓練や地震・火災・通報訓練を1セットとした避難訓練を行い、反省事項を記録しています。年1回不審者対応訓練を実施しています。
- ・1階のメイン玄関及び2階、3階玄関はオートロックになっており、保護者は専用カードにて解錠し、それ以外の来訪者に対しては、事務所からモニターにより確認して解錠しています。
- ・また、警備会社と契約し、防犯カメラ、通報ベルを設置し、不審者が侵入すると、直ちに連絡が届き対応するシステムとなっています。散歩などの保育園をはなれた公園などでの保安については、同じ警備会社と携帯通報機を使用した通報機能を契約し、有事には即駆けつけてくれる体制にあります。
- ・職員の3割は幼児安全法を習得し、心肺蘇生法や応急処置ができる体制にあります。また、AEDも導入され、全職員は扱いの研修を受講しています。
- ・保護者の緊急連絡先は個人ファイルに保管され、事故・怪我が発生したときに受診する医療機関の一覧が受付に掲示してあります。
- ・子どもの怪我についてクラス担任は、担任伝言表、並びに保育日誌にも記録し、保護者には、軽傷はお迎えの際に口頭で伝え、首から上の怪我については、軽症でも即刻、保護者へ連絡するようにしています。また、アクシデントレポートに記録して、設置法人にも報告しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・子どもへの対応や言葉遣いについては、園長から職員に気をつける様日常から指導しており、各クラスの保育に入り、保育の状況を注意深く観察し、せかしたり、語調のきつさには特に注意を払っています。職員会議・リーダー会議の中で職員同士、何かあれば指摘し合う関係にあります。 ・毎年の「虐待の定義」、「虐待の範囲」を学ぶ研修会に出席した職員は、その結果を園内で共有すべく、閲覧可能な研修ファイルに報告書、テキストを綴じ込むばかりでなく、必要に応じて職員会議で内容を発表しています。 ・フリースペース（プレイルーム）があり、必要に応じ職員と子どもが一对一で過ごすことができます。事務室内にも他人から見られない場所、コーナーがあります。 ・守秘義務の意義や目的は入社時に説明が行われ、職員は誓約書に署名しています。保護者には、入園時に個人情報とは何かを説明し、利用目的につき了解を得ています。 ・遊びや行事の役割、順番やグループ分けも子どもの意見を取り入れ、性別による区別はしていません。父親、母親の役割を固定的にとらえないようにし、父の日、母の日の代わりに、祖父母も含めて「ありがとう」の感謝の日として日にちを設定し、保護者へプレゼントを渡しています。年度初めの「ありがとうの日」を定着させることで、女性職員、男性職員間での役割分担なども固定化しない方向で保育運営を進めるように、職員全員が意識しています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・保育の基本方針は入園前説明会、年2回の保護者会、クラス別懇談会で保護者に説明し、保育目標は玄関ホールに掲示するなど、園の方針の浸透に努めています。

- ・担任伝言表を用いて、送迎時に職員と保護者との情報交換を、担任以外でも的確に行えるように努めています。

- ・0～2歳児は形式の定まった連絡ノートを持ち、園での状況や家庭での様子を詳しく伝え合って、保育の連続性を維持しています。3～5歳児はクラスごとにホワイトボードでその日の活動や子どもの様子を伝えています。年2回、保護者と個人面談を実施していて、その他必要に応じいつでも面談できる体制にあります。

- ・保護者からの相談には、プライバシーを守るため、事務所入り口ドアに面談中の表示カードをぶら下げたり、3階のフリースペースを確保・専有して相談を受けたりしています。

- ・毎月、設置法人が「保健」「給食」「リトミック」「体育」「英語」などのたよりを発行しています。「園だより」、「クラスだより」は年に数回発行されますが、不定期です。

- ・園は子どもの日々の様子を写真により、パスワードを持った保護者しか入れないインターネット上で伝えています。写真は遠方に住んでいる祖父母も内容の閲覧が可能ですので、好評を得ています。

- ・年間行事予定表を作成し、年度初めに保護者に配付して、保護者が園行事に参加しやすいようにしています。

- ・園は毎年9月に保育参観週間を設定し、また、保育参加については希望者の申し出、事前予約で随時、受け入れています。

- ・クラス懇談会に参加できなかった保護者は、来園の際に懇談会内容の議事録を読んでもらい、サインを頂き、内容の同意と、読んだという記録を残しています。

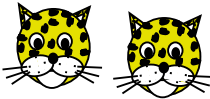
- ・保護者会はありませんが、有志が集まり、「アスクゆめみらい保育園お散歩マップ」の製作や、7～8冊の「図鑑」購入・寄贈があり、これらの活動に際して、施設を利用してもらっています。

＜コメント・提言＞

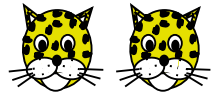
- ・園だより、クラスだよりは、保護者に園としてのメッセージを伝える大切な媒体です。定期的に発行して、保護者に、より理解される園となることが期待されます。

- ・保護者アンケートから、子ども送迎時の子どもの様子伝達に関しては、約34%の保護者から「不満」「やや不満」の声が出ています。さらなる不満提言への工夫が期待されます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・夏祭りの練習や運動会を開催する前に園長が近隣に出向き挨拶しますが、その際に施設への要望を聞いています。港北区の「子育て支援事業のご案内」に当園が育児相談を行っていることを掲載しています。本年5月、10月に開催された港北区の認可保育所等施設長会議に園長が、幼保小連絡会議に園長、年長児クラス担任が出席し、子育て支援ニーズについて意見交換しています。本年7月に港北区内の保育園の交流を目的に集まって園児がドッジボールなどで遊び、その際に子育て支援に関する情報交換をしています。 ・当園が登録している港北区の「区づくり推進事業ベビーステーション」では、当園としてどんなサービスが提供できるか、職員会議などで話し合っています。見学の際は時間の許す限り子どもと園庭で遊んでもらっています。本年は8月に1組の親子が訪れた際に園庭を開放しました。 <コメント・提言> ・地域住民に向けて子育てに関する講習会を企画し、開催することが期待されます。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能 	・園見学者の子育て相談に応ずる体制があります。港北区のパンフレット「港北区内認可保育園子育て支援事業のご案内」に、平日の10時～12時に子育て相談に応じることを記載しています。当園のイベントを近隣住民に書面でお知らせし、また、ハロウィーンまつりの際に園児たちが仮装行列をするなど当園からの情報を発信しています。 ・医療機関、消防署、警察署、横浜市北部児童相談所、横浜市総合リハビリテーションセンター、港北区役所など、必要な関係機関をリスト化し掲示しています。園長が関係機関との連携担当者になっており、横浜市北部児童相談所、横浜市総合リハビリテーションセンター、港北区こども家庭支援課の職員と日常的な連携が取れる体制になっています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・夏祭りや運動会のポスターを玄関に貼り、地域住民の参加を呼び掛け、夏祭りや運動会に卒園児親子とその友だちや、地域の親子が参加しました。 ・園庭開放を行っており、8月に1組の親子が来園して遊びました。玄関に区づくり推進事業ベビーステーションのステッカーを貼り、子育て世帯に便宜を図っています。また、園の外壁を地域向けにイベント予定などの掲示場所にしています。 ・近隣の日吉南小学校の教員と当園の職員が就学前に交流会をもち、また、日吉南小学校の校庭ならびに体育館を借りて運動会、発表会を開催しています。散歩では近隣の公園を利用しています。 ・徒歩30分の横浜市営「鯛ヶ崎公園プレイパーク」を、系列近隣の姉妹園との「ドッチボール大会」など、子どもの成長に合わせた運動の場として利用しています。お泊り保育の際は、職員と園児が近隣のスーパーに食材を買いに行きます。 ・地域の情報として、ふるさと港北ふれあいまつり、綱島の都市計画事業説明会のお知らせなどを玄関に掲示して保護者に伝えています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・設置法人のホームページ、園のパフレットに、園の概要や行事の様子を開示しています。NPO法人びーのびーのの情報紙「幼稚園・保育園ガイド」や電子情報提供媒体の「まみたん園ナビ」に情報を提供しています。 ・見学希望の問い合わせがあった場合は随時見学が可能であることを伝えますが、行事がないときで出来るだけ園児が活動している時間帯を勧め、運営方針やサービス内容を記載している入園案内（パフレット）を配布して園長・主任が説明しています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	・ボランティア受け入れマニュアルが整備され、受け入れ時には当園の方針、利用者の人権やプライバシー保護、守秘義務について説明することになっています。受け入れ担当者は園長ですが、受け入れの実績はありません。 ・実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れ時には園の方針、利用者の人権やプライバシー保護、守秘義務について説明することになっています。受け入れ担当者は園長ですが、受け入れの実績はありません。 <コメント・提言> ・今後、地域のボランティアを積極的に受け入れ、園の運営に寄与することが期待されます。また、実習生を積極的に受け入れ、将来の人材育成に寄与することが期待されます。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・園長が運営上の人材構成が十分か否かをチェックし、必要な場合は設置法人に補充を申請をしています。設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づいて職員の研修計画を進めています。職員は、年度初めに園長と面談し、自己啓発目標を定め、前期・後期の研修計画を作成しています。その後半期終了後に園長面談を行い、進捗状況の確認・評価・反省をしています。 ・設置法人が「階層別研修」「自由選択研修」を計画し、常勤職員は計画に従って階層別研修を受けています。園外研修として、白峰学園主催の「学びの連続性を考える」、横浜市主催の障害の理解に関する研修にそれぞれ1名が参加しました。受講後は研修レポートを園に提出して職員会議や園内研修の場で発表し、実務に活かすように努めています。今年度から職員主導で絵本の読み聞かせ方、ブラインドウオークなどをテーマに園内研修を行っており、学んだことを保育実務に活かしています。設置法人が社内研修内容について年度末に職員アンケートをとり、項目・内容を見直しています。 ・業務マニュアルが事務所にあり、非常勤職員もいつでも見ることができます。園長が職員と非常勤職員の組み合わせを配慮してシフト表を作成しています。非常勤職員には園長会議や職員会議の議事録、研修報告書、職員ノートなどを回覧して周知し、園長、主任が非常勤職員の実地指導に当たっています。主任が中心になり非常勤職員とコミュニケーションを図っています。
評価分類	評価の理由（コメント）
V-2 職員の技術の向上 	・職員は年2回、「保育士に求められる役割と能力」による階層別の査定項目について自己査定を行い、園長、マネージャーが職員面談を行って指導しています。園内研修として今年度は「ニュージーランドの幼児教育」「絵本読み聞かせ技術」「コミュニケーション」をテーマとして園内研修を実施し保育に活かしています。系列園同志による交換研修（他園研修）を行っています。外部講師からリスク管理について研修を受けています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌に評価・反省を記入し、園長や他の職員と話し合って次の指導計画に反映しています。0～2歳児の月間個別指導計画では、一人一人の発達段階に応じてねらいを明記し、指導結果について評価・反省欄に記入しています。指導計画のねらいについて、保育結果のみならず子どもの心の育ち、意欲、取り組む過程などについて詳しく観察し、次の指導計画に反映しています。 ・基本方針、園目標、保育課程をベースにして、第三者評価の各評価項目について園としての自己評価を行っており、年度末に集約し、次年度への取組みに反映する予定です。園としての自己評価の公表は今後の課題としています。

V-3 職員のモチベーションの維持



・設置法人作成の「保育士に求められる役割・能力」があり、期待水準が明文化されています。業務マニュアルに園長・主任・保育士の職務分担を明文化しており、園長は可能な限り、主任・現場職員に権限を委譲し、緊急時は担当職員が判断して、事後、園長に報告しています。業務改善については園内研修や職員会議で改善点を話し合っています。職員からの提案で、長時間保育される子どもの気持ちも考えて、夕刻の合同保育スタート時間を改善したケースがあります。園長は職員と個別面談を年3回以上行い職員の満足度・要望を確認しています。

評価領域Ⅵ 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅵ－１ 経営における社会的責任 	・ 設置法人の就業規則に倫理規律、服務規律を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時に説明しています。コンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合の連絡先などを更衣室に掲示し、直接通報できる仕組みを職員に周知しています。設置法人のホームページに経営、運営状況を公開しています。設置法人の園長会で、他園の不正、不適切な事例の報告を受け、園内に持ち帰り職員会議で周知し、また、不適切事例の記事や情報は回覧し全職員に注意を喚起しています。 ・ 空き箱、空き容器、牛乳パックなどの廃材を利用して製作活動をしたり手作りおもちゃを作るなど、リサイクルに取り組んでいます。電気代、水道代の推移をグラフ化して把握して経費削減に取り組み、年々効果を出しつつあります。園で発生するごみについて分別を行っています。また、行事の際は参加した保護者に、ごみや食具などを持ち帰るように協力してもらっています。
Ⅵ－２ 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・ 理念、基本方針、園目標を玄関に掲示し、年度初めの職員会議や第三者評価の自己評価について話し合う際など、折に触れて職員に周知し、理念に沿って保育が行われているかを確認しています。園行事の計画の際や、職員面談時に、理念・方針・園目標が理解出来ているかを確認しています。 ・ 定員を超える園児の受入れについて、保護者に園の方針を説明し意見交換をしています。行事に関する変更事項や職員の異動については掲示で保護者に知らせ、必要に応じて説明しています。園行事の生活発表会や夏祭りの開催方法について、日・時間帯・場所・内容などについて保護者にアンケートを取り、調理職員も参加して職員間で検討し、次年度の運営に反映しています。 ・ 主任育成プログラムにより主任を育成しています。主任は職員の勤務状況や個々の健康状態を把握し、職員のシフト表作成に協力しています。また、主任は職員の能力・経験に応じて適切な助言や指導を行い、個々の職員の健康を考慮してコミュニケーションを図り、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮しています。
Ⅵ－３ 効率的な運営 	・ 事業運営に影響のある情報に関しては設置法人が収集し分析しています。園長は設置法人の園長会、マネージャーなどから保育園運営に関する外部の情報や他園の情報を収集し、必要に応じて職員に周知するとともに職員会議で事例について議論し、当園での改善点について話し合っています。 ・ 5年長期計画は「生きる力を育てる保育」「地域に開けた保育」「身近な社会や自然に関心を持つ」を目標とし、27年度中期計画「小学校との連携」「日々の保育への保護者参加」「地域子育て支援の隔月での実施」「一年を通しての食育活動」「園内研修を通して学びを楽しむ」を作成しています。 ・ 設置法人本部は外部の専門家の意見を取り入れ、外部環境の変化に応じて組織の在り方を検討し、マニュアルの改訂や職員研修計画について常に見直しを行っています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスクゆめみらい保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 94名、全保護者 81家族を対象とし、回答は42家族からあり、回収率は55%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は96%(満足43%、どちらかといえば満足53%)と高い評価を得ており、否定的な回答は 4%(どちらかといえば不満 0%、不満 2%、無回答2%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 見学や説明等園からの情報提供、子どもの様子や成育歴を聞く態度(93%)
- 2) 園の遊び(93%)
- 3) 給食の献立内容、給食を楽しんでいるか(100%)
- 4) 基本的生活習慣の自立への取り組み、昼寝や休息の状況(95%)
- 5) 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供(93%)
- 6) 園の行事の開催日や時間帯への配慮(92%)
- 7) 子どもが園生活を楽しんでいるか(97%)、
- 8) 子どもが大切にされているか(95%)
- 9) 話しやすい雰囲気、態度であるか(98%)

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか(79%)
- 2) 戸外遊びを十分にしているか(73%)
- 3) 自然に触れたり、地域にかかわる園外活動(79%)
- 4) 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応(76%)
- 5) 施設設備について(76%)
- 6) 送り迎えの際の子ども様子の説明(62%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	14%	67%	12%	7%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	68%	32%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	52%	27%	0%	0%	19%	2%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	48%	46%	2%	2%	0%	2%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	38%	51%	7%	2%	0%	2%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	46%	48%	2%	0%	2%	2%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	46%	48%	2%	2%	0%	2%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	43%	43%	10%	0%	2%	2%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	40%	50%	10%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	28%	50%	17%	0%	5%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	57%	36%	5%	2%	0%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	34%	40%	19%	7%	0%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	41%	50%	7%	0%	2%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	31%	38%	22%	7%	2%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	33%	58%	7%	2%	0%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	36%	52%	10%	2%	0%	0%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	86%	14%	0%	0%	0%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	83%	17%	0%	0%	0%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	58%	38%	0%	2%	2%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	45%	50%	5%	0%	0%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	46%	43%	7%	2%	2%	0%
その他:	まだ、始めている。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	45%	38%	17%	0%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	43%	33%	17%	2%	5%	0%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	14%	62%	17%	7%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	31%	55%	12%	0%	0%	2%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	41%	52%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	38%	55%	7%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	37%	50%	7%	2%	2%	2%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	40%	48%	10%	2%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	53%	40%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	17%	45%	28%	5%	5%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	26%	60%	14%	0%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	29%	52%	14%	0%	5%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	62%	28%	5%	0%	5%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	51%	45%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	64%	34%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	43%	38%	0%	0%	12%	7%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	43%	55%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	31%	57%	7%	5%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	43%	53%	0%	2%	2%

観察方式による利用者本人調査

平成 27 年 11 月 12 日、16 日

事業所名：アスクゆめみらい保育園

【0 歳児】

<朝の会の前>

数人の職員のまわりに子どもたちが、よちよちしたり、ハイハイしたりに寄り寄っていきます。BGMのCDの曲に合わせ体をゆすったりする子もいました。職員の膝に抱っこされて手を振る子もいます。部屋の真ん中で一人で座って、大型ブロック遊びをする子もいましたが、他の子が職員にすがりつく様子に気を取られ、遊びに熱中できません。

時間が来ると、職員と一緒にしておもちゃを箱にしまう手伝いをしていました。

<昼食>

昼食の時間になりました。皆テーブルにつき、プラスチックのスタイをつけます。職員の配膳を待つ間、お腹が空いたのか椅子からよちよち歩きで立ちあがって、配膳用のワゴンに近づく子どももいます。職員の電子ピアノ伴奏で、給食の歌を職員の声に合わせて手拍子し、「いただきます」。職員の介助で食べる子、自分でスプーンを使い、さらに手でわしづかみで食べる子、さまざまです。眠くなって、うとうとする子もいます。

<午睡>

全員食事が終わり、オムツも替え、着替えもし、布団の上でごろごろ。もうすでに深い眠りについた子もいます。職員が子どもと子どもの間に座り、軽く背中をトントンされた子は、気持ちよさそうに眠りにつきます。

<おやつタイム後>

おやつを終わった子はパーテーションの奥で風船遊びです。職員の周りに色とりどりの風船が、子どもたちの動きに伴って床を漂っています。子どもたちはそれらの風船の中から自分の好きな色の風船を選び、両手で抱えて職員に見せに行きます。一つ見せたら、また違う風船を捜しに行きます。

【1 歳児】

<散歩>

上着を着て日吉南小学校の方まで散歩に出掛けます。途中の自動車販売店の車を見て歓声を上げる子もいます。目的の小学校のまわりを散歩して、6 丁目公園

を回って帰ります。道すがらの草花や、家々の門前にある置物などを興味津々に観察していました。

<昼食>

配膳をしている隣の部屋には、すでに布団が敷いてあります。昼食までの少しの時間、布団を敷いた部屋の隅で、職員による絵本の読み聞かせです。隣の昼食の配膳が気になるのか、なかなか絵本に集中できないでいましたが、職員の身ぶり手ぶりと声色を変える熱演で、ついに絵本の世界に取り込まれたようでした。

職員のリードで皆、隣の部屋のテーブルに着席です。椅子に着くまでに全員、スタイを前に付け、職員の歌う「給食の歌」に手拍子を打って「いただきます」。フォークを上手に使っておいしそうに食べていました。

<午睡>

食事を終えると職員の支援で着替えをし、寝る準備の出来た子から布団につきます。多くの子はまだ眠くはないのか、職員にまわりついていて、なかなか寝ません。一方、指をしゃぶりながら別の職員に抱っこされて寝ている子もいます。

【2歳児】

<散歩>

2歳児は二階のビル内玄関から出発です。子ども18名、職員4名です。皆自分で靴をはき、職員からの散歩上の注意を座って聞き、点呼を受けます。手すりをしっかり持ち階段で一階に降り、玄関の外でもう一度点呼です。今日の目的地は「綱島西六丁目公園」で園の西側、東横線のガードを越えた地点にあります。途中の民家ではお年寄りが道の角まで出てきて、子どもたちと手をあげて挨拶してくれました。公園に着くと再点呼を受けますが、その間、別の職員2名は公園内に危険がないか、危険なものが落ちていないかを駆け巡って点検します。ついでに落ちていたゴミなどもポリエチレンの袋に拾い、持ち帰ります。職員が持参したボールでサッカーが始まりましたが、2歳児とは思えない走りようです。砂場遊び、公園一杯に散らばって、職員と鬼ごっこ。あっという間に時間がたっていきます。職員が持ってきたシャボン玉に多くの子が集まりました。シャボン玉を吹く子、出来たシャボン玉を追いかける子、皆思い思いに遊びを続けます。公園には近隣の親子や他の保育園児、かなりの人数が集まりましたが、広さ十分な公園なので危険な関係にはなりません。公園での40分があっという間に過ぎ、皆公園の縁石に座って、お茶タイムです。帰りも二人ずつ手をつないで、安全に帰園しました。

＜食事の前＞

散歩から帰って着替えもし、少し落ち着いたところで、子どもたちはテーブルの上に好きな絵本を広げ、思い思いに見たりしています。職員が数冊の絵本を見せ、読んでもらいたい本を多数決で決めます。職員による読み聞かせが始まり、食事の前のひとときを皆静かに過ごしていました。

＜午睡＞

食事を終え、歯磨きをし、トイレに行ったら自分でパジャマに着替えます。歯磨きを指導する職員が見回りに来て、磨き方が上手だったと皆を褒めていました。みんな誇らしげな表情をしていました。仕上げ磨きはクラス担任の職員が行います。着替えた子から布団の上でゴロゴロ。眠くなるのを静かに待ちます。

＜自由遊び＞

おやつも終わり、全員保育室の奥のコーナーに座って、ままごとやら電車ブロックやらお人形遊びをする子どもたちもいます。中には、一人で絵本を開き、見入っている子もいます。一人の子はおもちゃ箱の中からスカートをもちだし、音楽の演奏家のような服装を楽しんでいる子もいました。

【3 歳児】

＜ボディーパーペインティング＞

屋上の園庭に皆集まっています。「では今日は、生活発表会に使う背景を作ります。」模造紙 9 枚を貼り合せた巨大な紙が広げてあります。「大きな紙に、山を塗って、空を塗って…長い髪の毛は帽子をかぶってしまいこんで下さい。」「じゃ、お山を塗りたいお友達、手を挙げて」数人が集まりました。「じゃ、お空を塗りたいお友達」二手に分かれて子どもたちは絵の具のバケツに両手を入れてスタンバイしました。両手を見せ合ってはしゃいでいます。「大事なお話があります。絵の具を塗った手で、お友達をさわらないこと。いいですね！」先生の合図で紙の上に乗し、両手で塗り始めました。「ここはお空だよ、こっちがお山で一す。」徐々に山と空が塗られていきます。「せんせい、かわいちゃったよ。」「はい、じゃあ、もう一度両手に絵の具を付けて下さい。」「ここはまだ白いよ。何色かなあ。」子どもたちは嬉しそうに両手で塗りたいくっています。「じゃあ、色を変えまーす。皆、シャワーのところに集まってくださーい。」子どもたちは温水シャワーで手を洗い、別の色を両手に付け、あらかじめ描いた線で塗り分け、山は緑色・黄緑色、空は青色・空色と、遠近感が出始めました。「とんぼがいるよー」と子どもが屋上の上を向いて指さすと、「とんぼがいるねー」職員も一緒になって眺めています。暑いぐらいの好天の中で、膝や腕に絵の具が付いても構わず、皆、喜々として奮闘しています。

【4 歳児】

＜発表会の練習＞

ピアノと笛の合図で起立、礼、着席の練習です。「気を付け！ ピー！ ジャーン、ジャーン、ジャーン」 子どもたちが隣りと何かおしゃべりしています。「おはなしはやめてくださーい。」 もう一度やり直しです。「やりなおしー！ ジャーン、ジャーン、ジャーン」 皆、上手に起立、おじぎが揃いました。「お迎えの歌を歌いまーす」 職員のピアノに合わせて、子どもたちは正面を見ながら一生懸命歌い始めました。廊下から窓越しに、お迎えに来た保護者がニコニコしながらその光景を眺めています。発表会の歌の練習が続いています。

【5 歳児】

＜食事＞

当番が 4 人、三角巾とエプロンをつけて、わかめのスープをおわんによそい、受け取った子どもはこぼさないように、しずしずと自分の席に運んでいます。職員がお皿におかずを盛り付け、一人ずつ席に運んでいます。

給食の歌を皆で歌い、食事が始まりました。職員が皆に声をかけています。「7 の数字までに食べてくださーい。20 分で食べられるかなあ、やってみよう？」 子どもたちは「ようかいウォッチ知ってる？」「知ってるさあ」「じゃあ、ゴレンジャーは？」「知ってるよ、5 人いるんだよ」「これ、ひじき、これホーレン草、ニンジン。これ、お魚だよ。」隣りや前の子どもたちとおしゃべりしながら、皿を空にしています。やがて、子どもたちがお代わりをし始めました。「今日は公園で良く遊んだから、皆すごいなあ。足りるかなあ。」職員がびっくりしています。栄養士が子どもたちの様子を見に来ました。テーブルごとに回って「どお？ おいしい？」と尋ね、子どもたちは嬉しそうにうなずいています。

＜散歩＞

子どもたちは 2 人ずつ手をつないで出発します。コンビニエントストアの前で店員が「いってらっしゃーい」と手を振り、子どもたちはそれに応えています。すれちがう自転車のおばさんが「おはよーっ！」と声をかけています。交差点で信号が青になると職員の笛の合図で皆片手を挙げながら急ぎ足で横断します。遅れがちな二人を職員が促して皆に追いつかせています。目的の公園に着き、安全点検と点呼が終わると、職員が注意事項を伝えています。「外に出ないように。ボールが外に出たら先生を呼ぶこと。長い棒があったら先生に教えて下さい。」子どもたちは一斉に駆け回り始めました。ぶらんこ、ジャングルジム、滑り台、鉄棒などの遊具で遊んだり、3～4 人で追いか

けっこをしています。ボールをけったり追い掛け回したり…皆、好き好きに嬉々として遊んでいます。一人の子どもがしゃがみこみ、素早く動く虫を見つけました。「ねえ、〇〇ちゃん、来て、来て！」2～3人がすぐ集まり、砂をかき寄せて土手を作って虫を登らせ始めました。ぶらんこの前に職員が立ち、前を横切らないように注意しています。テーブル上に4～5人の子どもたちが枯葉と木の実を集めて弁当を作り、職員に見せています。「あっちに行くと木の実が沢山落ちてるよ！」先生の背中を押すようにして公園の大木の下に行こうとしています。小枝に枯葉を何枚か刺して「やきとりだー！」職員が「オー、おいしそうだなあ」と、応えています。

平成 27 年度 第三者評価事業者コメント（アスクゆめみらい保育園）

「受審の動機」

第三者評価は保育園の健康診断。年に一度の健康診断は必要不可欠と考え、受審させていただいております。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を基に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく、受審に臨みました。評価機関の選定については、現在行っている保育内容に加え、昨年ご指摘いただいた点が、どの程度まで改善できているかを明確に比較できるよう、昨年度と同様の機関へ依頼しました。

「受審した結果」

基本的に出来ている部分と、明確な課題が見つかり、次年度へ継続できる大きな指針となりました。今後の課題としては、地域支援・ボランティアや実習生の受け入れ等、地域へ視野を広げていくこと。そして、保護者からの要望や意見も記録と蓄積、検討を行うことのできる体制作りをすることが必要だと強く感じております。何よりも保育の質の向上に繋がられるよう、利用者のニーズに耳を傾け、利用者からの要望をよりよい園づくりに活かしていきます。

評価結果の中でも、職員の自己評価結果は、日々の保育の見直しにつながるので、今後やっていかなければならない課題が見つかりやすく、自信を持って取り組んでいる部分も自己評価をすることで気づきの機会となり、今後も継続していく為の力となりました。

さらに、職員が同時期に保育を見直すことで、運営方針や理念、今後園が目指していく方向性を再確認することができました。

また、子どもとの関わり、それに対する保護者の温かいご意見は、高く評価していただき、そのことは職員のモチベーションアップに繋がる結果でした。高く評価していただいた点は、自園の長所としてとらえ、更なる向上を目指し、今後も継続してまいります。

今年のテーマは、「職員が働きやすく、楽しんで仕事に取り組める職場作り」でしたが、今回の受審結果から職員にとって働きやすい環境に近づけることができたと感じております。今後も利用者のニーズに耳を傾け、それに沿った保育サービスを提供できるよう尽力し、利用者以外の地域住民の方にも親しみのある、地域に根差した園になれるよう、評価結果を真摯に受け止め、職員の意識向上を保育の質向上へと繋げて参ります。

最後に、受審にあたりご尽力いただいた、評価機関の皆様、ご多忙にも関わらず、利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。